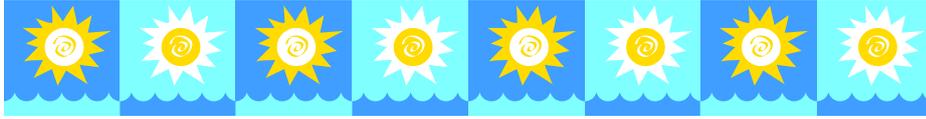


熱中症の重症化を防ぐために！



厚木労働基準監督署

気温の上昇とともに熱中症の発症が懸念され、当署においても6月に入り、熱中症の症状と見られる発生状況が報告されています。

神奈川県労働局では、昨年、熱中症による死亡災害が3件発生しており、熱中症が発生した事業者へのアンケート調査も実施し、早期警戒・早期対応の重要性を呼びかけています。

熱中症を予防するためには、WBGT値（暑さ指数）の活用等による作業環境管理、作業管理及び健康管理を徹底する必要があります。

当署においても管内（厚木市・海老名市・座間市・大和市・綾瀬市・愛甲郡）の建設現場の工事責任者を対象に、外部講師を招いて「熱中症予防の水分補給について」講演を行いました。

熱中症は、屋内でも発生しています。特に熱中症の重症化を防止するためには、以下の事項が重要となりますので、確認をお願いします。

必ず守ってもらいたい事項

1 熱中症が疑われたら、躊躇せずすぐに救急車を呼ぶ。

→ 重症化させないように しばらく様子を見ては、厳禁！！

2 救急車が到着するまで一人で放置しない。

→ 症状が悪化することがあります。

3 応急処置の実施。

→ 涼しい場所で衣服を緩めて安静に。
スポーツドリンク等で水分や塩分を補給させる。



講演会の様子



パンフレット「熱中症を防ごう」（神奈川県労働局 熱中症で検索）

<http://kanagawa-roudoukyoku.jst.go.jp/var/rev/0/0109/8455/nechushofusegou-kanagawa26.pdf>